



新潟市立月潟小学校 学校だより 第9号 令和7年12月22日

今がチャンス！ 話し合いのススメ

教頭 植村 健太郎

年が改まり冬休みが終わると、新潟市では全児童に学習者用のセカンド端末が貸与されます。キーボードが新しくなったり、記録容量が増えたり等の変化があるようです。新品の端末が貸与されることで、子どもたちの学習への意欲向上を期待しています。

近頃、情報関連で話題になっているのは、若者に対しての SNS 利用制限の話です。オーストラリアでは16歳未満の SNS 利用を禁止する法律ができたそうです。SNS 利用がきっかけで命に関わる事件となったり、重大な人権侵害があつたりしたと報道されています。また、日本国内の愛知県豊明市ではスマホの使用時間の目安が条例で定められたことで、賛否両論が伝えられています。SNS・ゲーム、スマホ・タブレット端末・ゲーム機などを利用するときは、使用方法や時間を適切にコントロールし、学習や健康などに支障が出ないようにすることが大切です。でも、子どもたちにはそれが難しいので、法律の力で全員一律にコントロールすることが必要であると考えられたのかもしれません。

しかし、新潟市では学習者用端末の貸与の際、「学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。」「人が嫌がることや人を傷付けることはしません。」という GIGA 宣言のとおり児童が使えるように学校と家庭で教えることになっています。危険性があるから禁止するのではなく、適切にコントロールしながら活用できる子どもを育成していく方針です。学校では、学習での活用法や個人情報保護、人権、学校でのルール等について、児童の発達段階に応じて今後も指導していきます。

ご家庭では、「ご家庭でのやくそく」の確認や再設定のために、ぜひ、お子さんとの話し合いをお願いします。お子さんが自分自身をコントロールできているか、学習や健康などの大切なことに悪影響が出ていないかなどを保護者の皆様から点検していただき、目標やルールについてお子さんに適切な自己決定を促していただけますようお願いいたします。

「○時間まで」や「△時まで」だけでなく、「□□の場面ではしない。」「××は必ず相談する。」「○△は禁止」など様々な「ご家庭でのやくそく」が考えられます。場合によっては、制限機能やフィルタリングを活用する必要があるのかもしれません。

セカンド端末を渡す前のこのタイミングが、お子さんの実態に合わせた各家庭の「ご家庭でのやくそく」整備のチャンスです！個別最適な形があると思います。この機会にお子さんとじっくり向き合って話し合いをしてください。将来、お子さんが情報機器を駆使して活躍する姿を想像していただいて、それにふさわしい知識と判断力、コントロールする力を身につけることができるようお力添えをお願いいたします。

子どもたちの様子

<11月13日(木) 学習参観・PTA教養文化部講演会>

11月の学習参観では、各学年で様々な教科の授業を見ていただきました。月輝祭が終わって大きな行事に一区切りがつき、落ち着いた雰囲気で授業ができました。参観の後は、PTA教養文化部の皆様による計画で、講演会を行っていただきました。「親子で学ぶアンガーマネジメント」について講師の方からお話を聞きし、ワークシートや風船なども使いながら体験を通して学ぶことができました。



<12月5日(金) 月小祭り>

学級閉鎖があったため、2日ほど延期した月小祭りでしたが、3～6年生はその分準備に時間をかけて店を出すことができました。今回は放送で開会式を行い、出店を回るふれあいタイムを早く始めました。道具の使い方や会場設営を工夫して、アイデアあふれる出店が並びました。保護者の皆様にも多くのご来校をいただき、ありがとうございました。



<12月10日(水) 演劇鑑賞会>

月潟小では3年ぶりに、演劇鑑賞会が行われました。斎藤洋さんの本「ルドルフとイッパイアッテナ」を原作に、劇団たんぽぽの方々が演じてくださいました。いつもは体育や遊びで使っている体育館が、全く違う舞台となって、大迫力を感じられました。そして、演じる役者の皆さんとの声や表情、動きの一つ一つに、気持ちが揺さぶられる思いでした。



お知らせ

新潟日報の地域面「新潟」の「ゆめ」の欄に、12月11日から月潟小の子どもたちの作文が掲載されています。機会がありましたら、ぜひ紙面をご覧ください。年明けの1月上旬頃まで掲載される予定です。

「月潟小ブログ」

日々の学校の様子をブログで公開しています。

是非、お気に入りへの登録をお願いします。

<https://blog.city-niigata.ed.jp/tukigatainaho/>

